

# 中学校の部活動が 変わります！！



令和 8 年 3 月 茅野市教育委員会

茅野市の地域展開について、1月・2月に新入生、中学1・2年生、保護者の方々に部活動地域展開について説明会を行いました。その後、保護者から下記のようなご意見、ご質問が寄せられましたのでお答えします。



## 『中学校部活動地域展開』 Q&A

	質問・意見	回答
Q1	部活動の取組が高校受験の内申点に影響すると聞きましたが、そうなのですか？また、部活動が地域展開されたらどうなるのでしょうか？	現在、市内中学校が作成する調査書には部活動の所属は記載しています。しかし、公立高校の入学選抜要綱では、部活動の記載は求められていません。従って、受験の可否に影響は与えていないと考えます。ただし、私立高校については、記載の内容の取扱いが、公立高校とは異なりますので、各私立高校の募集要項を確認する必要があります。 なお、地域クラブ展開後の取扱いについては、まだ明確になっていません。
Q2	部活動地域展開に反対です。送迎の負担、会費の負担などのために、クラブに入れない子どもが出てきたり、学校で勉強以外に打ち込めるものが無くなるなどデメリットも多いと思います。	現在、部活動の地域展開については、国の方針を受け全国の自治体が行っています。今後、学校から部活動が無くなるため、中学生期の子ども達がやりたいことを実現できるように地域に受け皿を設立することが必須となります。地域、子ども、保護者、行政のみんなが考え方、意識を変えて取り組んでいかなければならないと考えています。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。
Q3	地域クラブとして、中体連の大会に出場できるようになるのは、いつからでしょうか？	令和 8 年度の中体連から、地域クラブとして出場することは可能です。大会の出場につきましては、種目・分野によって要件が異なりますので、それぞれの地域クラブにご確認ください。
Q4	子ども達の意見を聴いたり、県内の状況を見ながら、方針（実施計画）を変更していく必要があるのでは？	市の方針では、令和 13 年度までに平日を含めた完全展開を目指し令和 8 年度中には少なくとも休日の活動について地域展開を進めていくことを基本目標としました。種目・分野によって、進捗状況が違ってくると思われますので、子ども達や保護者、指導者の方々のご意見を聴ききながら、丁寧に進めていきたいと考えています。また、必要に応じて方針の修正・追加等も実施していきます。

Q5	活動費等が高くなることが、ほぼ確定しています。活動費等が払えないために、子ども達が諦めることが無いようにシステム作り（補助金）をしてもらいたい。	茅野市の方針では、持続可能な活動になるように地域クラブが自立した運営をしていただくことを目指しています。国・県の補助金がいつまで続くかわからない中、先行実施をすることは慎重な対応が求められます。市の支援策としては、学校施設及び永明社会体育館の使用料免除及び優先予約を実施します。また、活動によって異なりますが、部活動においては、月に1,000円から2,000円ほどの部費を徴収しているようですので、地域クラブにおいても、低廉な会費にしてもらうように促していきます。
Q6	送迎について、各中学校から地域クラブの活動場所まで巡回バスを運行するなどの検討も必要と思います。	送迎について、基本的には保護者等をお願いしたいと考えています。今後、いくつかの地域クラブが立ち上がってくるとは思いますが、全ての送迎を網羅することは、地理的、費用面等で難しいと考えます。なお、のらざあについては、運行時間が8時～19時、中学生の料金は半額となっておりますので、ご家庭の判断でご利用ください。
Q7	部活動は、平日の活動時間が放課後であったため、家庭学習の時間を確保しやすかったと思います。地域展開した場合、平日の部活が夜間となり家庭学習の時間を取れないと感じます。学校の成績を落とす原因となってしまうこともあります。	地域クラブ活動と学業の両立は、子ども達や保護者にとって悩みどころです。両立させるためには授業への集中や時間の有効活用など習慣化が不可欠と考えます。地域クラブの関係者の方々には、平日の活動の終了時間が21時以降にならないこと、1週間の活動時間が11時間を超えないこと、定期テスト前は、勉強を優先できるようにお願いしていきます。なお、1週間の活動時間11時間以内というのは、部活動を実施している現在と変わらないガイドラインとなっています。
Q8	地域展開で活動に参加する機会を無くした生徒について、時間を持て余した生徒が犯罪に巻き込まれないように、放課後の学校の開放、勉強をする場所の提供等、配慮してほしい。	各地区にある地区こども館、ベルビアにあるChukoらんどチノ、茅野市図書館については、中学生の居場所として利用していただくことができます。
Q9	地域クラブの指導者について、初めて子ども達の指導をする方については、暴力や暴言を言う方もいます。また、指導者が不在となって運営中止とならない組織としていくためのプロセスが必要と考えます。	市では、地域クラブの指導者、関係者等に中学生期の指導法やコンプライアンス研修を実施し、県等で行う研修についても案内して、暴言、暴力、行き過ぎた指導が行われないようにしていきます。また、登録制度を作成し、市が承認する登録地域クラブについては、研修の参加、指導者資格の取得を必須とし、登録申請時に、暴言、暴力、ハラスメント等をしない誓約書に誓約のサインを取って注意を促しています。
Q10	地域展開した場合、一般の団体とも施設の使用が重なることが多くなると思います。また、屋外の活動の場合、照明施設も、今まで以上に必要となり、使用料も高額になり親の負担が増えると思います。	地域クラブについては、徐々に立ち上がっていくと思われていますが、活動する学校施設及び社会体育館が混み合ってくる場合には、他の学校に移っていただくなど、分散化をお願いしたいと考えています。照明施設のある学校のグラウンドは、長峰中学校のみとなります。市が承認した登録地域クラブについては、毎月、調整会議を開いて予約の調整をしてから申し込みをして使っていただくようになっていきます。長峰中学校のグラウンドを夜間使用する場合は、照明料も免除となります。

★国・県の動向、茅野市の方針等につきましては、茅野市のホームページをご覧ください。



← 茅野市ホームページ QR コード